

サン・フランシスコ地区における邦人被害（けん銃強盗事件） の発生について

令和 2 年 1 月 2 0 日
在パナマ日本国大使館

1月19日（日）の午後8時30分ころ、サン・フランシスコ地区のムルチプラザからプンタ・パシフィカ方向へ向かう陸橋上において、徒歩で帰宅中であった在留邦人のご夫婦が、背後から近づいてきた男性1名（20歳代くらい、やせ形、上下白っぽい服装、キャップ有り）から、けん銃を突きつけられて財布を渡すよう要求されたため、他の通行人に助けを求めたところ、夫が犯人からけん銃で頭部を殴打され、受傷する被害が発生しています。なお、犯人は徒歩で陸橋の欄干を飛び越えて、逃走したとのことです。

在留邦人の皆様におかれましては、犯罪が発生する可能性の高い夜間、深夜帯における不要不急の徒歩による外出は控えて頂くとともに、強盗被害に遭った場合には、絶対に抵抗しないようにしてください。なお、パナマにおける強盗事件の発生率（人口10万人当たり）は、日本の172倍に及んでいます（2018年統計）。

（了）

